

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【公表番号】特表2005-533979(P2005-533979A)

【公表日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-044

【出願番号】特願2004-523594(P2004-523594)

【国際特許分類】

F 16 C 19/26 (2006.01)

F 16 C 33/46 (2006.01)

F 16 C 33/56 (2006.01)

【F I】

F 16 C 19/26

F 16 C 33/46

F 16 C 33/56

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月12日(2006.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の保持器ポケットと、互いに反対向きの端面軸方向突起部とを有し、そして、帽子型の断面形状を有する保持器ネストと、

前記保持器ネストの前記端面軸方向突起部とロック係合するための1組のフィンガを有し、複数の保持器フィンガブリッジを含む保持器フィンガリングとを含む、円筒ローラを配列するためのユニット化された保持器。

【請求項2】

帽子型の前記保持器ネストが、前記端面軸方向突起部と、上部と、前記上部によって連結された2つの端面とを含み、

前記1組のフィンガが、1組の保持器フィンガおよび1組の保持器ブリッジフィンガを含む、

請求項1に記載のユニット化された保持器。

【請求項3】

回転軸の周りのピッチ円に沿って複数の円筒ローラを配列するための保持器であって、前記ピッチ円を超えて外側に位置すると共に、複数の円筒ローラを受け入れるための複数のポケットを有する外側壁を備え、外側壁から半径方向に内側に向けられた複数の端部壁を備える保持器ネストと、

前記保持器ネストの前記複数の端部壁のうちの1つと係合する端部リングと、前記端部リングから、前記保持器ネストの他の端壁に向かって軸方向に向けられ、そして、それぞれの端部において、前記他の端壁と係合する複数のフィンガブリッジとを有する保持器フィンガリングであって、前記フィンガブリッジが、前記ピッチ円の内側に位置すると共に、前記保持器ネストのポケットと整合する空間をもって、周方向に間隔をあけて配置されて、前記空間内に前記円筒ローラを収容するところの保持器フィンガリングとを含む保持器。

【請求項4】

前記保持器ネストが、その複数の端部壁間の内側空間に沿って、軸方向に伸びる複数の突起部を有しており、前記突起部は、前記端部壁間の空間から離れるように向けられており、前記保持器フィンガリングが、その端部リングに沿って、複数のフィンガを有しており、前記フィンガは、前記保持器ネストの1つの端部壁に設けられた軸方向に伸びる突起部と係合しており、更に、そのフィンガブリッジの端部において、別のフィンガを有しており、前記別のフィンガは、前記保持器ネストの他の端部壁に設けられた軸方向に伸びる突起部と契合する、請求項3に記載の保持器。

【請求項5】

前記保持器ネストの端部壁間に位置し、前記保持器ネストの複数のポケットから外側に突出すると共に、複数の前記フィンガブリッジ間の空間から内側に突出した複数の円筒口一ラと組み合わされた、請求項3に記載の保持器。